

部局長マニフェスト

監査委員事務局長マニフェスト(案)

私の思い

監査委員事務局長
斉藤 康彦



ガバナンス機能の一翼を担い、府政改革に貢献するため、監査の独立性、専門性の一層の充実・強化を図り、監査委員の指揮の下、府民の視点に立って、府の行財政運営に係る監査を強化します。

【重点課題】

監査法人等の活用による監査機能の充実・強化に取り組みます。

監査委員事務局の事業概要

監査委員事務局は監査委員の補助機関として、府の予算の執行や事業の手続きが、公正で合理的、効果的に行われているかを監査し、決算について審査を行っています。

公正で合理的、効果的な監査の実施

監査法人等の活用による監査機能の充実・強化【重点事業】

事務局監査等の業務の一部を監査法人に委託

- ・6部局の定期監査
- ・財政的援助団体等の監査
- ・例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況審査
- ・健全化判断比率・資金不足比率審査

監査委員に関すること

一般監査（定期監査（財務）、行政監査）

財政的援助団体等の監査

例月現金出納検査

決算審査、基金運用状況審査

健全化判断比率・資金不足比率審査

特別監査（住民監査請求など）

等

【重点課題】

監査法人等の活用による監査機能の充実・強化

何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の
目標

府政の改革に貢献する監査を目指します。

健全な行財政運営を確保するための行財政構造のチェックの強化
府民の目線からチェック機能を強化
個別事業の監査から自治体経営の監査へ
時代の変化に対応した監査システムの構築

その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

監査法人等と事務局職員のベストミックスにより、監査の専門性・独立性をさらに高めます。

監査法人・公認会計士等の活用

定期監査の一部を監査法人に委託し、府民の目線と専門性を活かした監査を実施します。
(取組内容)総務部・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・会計局・水道部の本庁・出先機関、
財政的援助団体等^{〔解説1〕}の監査を委託。
事務局職員のスキルアップと組織の活性化を図ります。
(取組内容)事務局に公認会計士等を2名配置し、府職員と協働。京都府、和歌山県と人事交流を実施。
財政健全化比率等の審査、一般会計等の決算審査を監査法人に委託し、行財政構造に切り込む審査
を実施します。
リスクが高い補助金の事務の執行を重点事項として監査します。
事業・制度そのもののチェックを行うとともに、事業効果や費用対効果の検証を実施します。

府民の目線から監査を実施

外形的公正性を高め、身内意識を排除します。
隠れた損失をチェックします。
府民への説明責任を果たします。

その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトカム
アクト

府の全機関、財政的援助団体等の監査及び決算・財政健全化指標審査の充実

H22.4～ 定期監査の実施(本庁16部局で実施予定)
H22.10～ 定期監査の実施(出先機関323機関で実施予定)
H22.10～ 財政的援助団体等監査の実施(29団体で実施予定)
H22.8～10 決算・健全化指標審査の実施
・一般会計・特別会計(全11会計)で実施
・公営企業会計(全5会計)、公営事業会計(全3特別会計)で実施

監査結果のフォロー

分かりやすく公表します。
前年度監査結果に対する措置対応状況を検証します。

さらなる体制の充実を検討

交流人事の拡大
外部専門人材の管理職への登用

アウトカム

監査結果を府政改革の促進につなげます。

自治体経営監査を目指し、結果等を積極的に公表するとともに、措置状況のフォローを行うことにより、府政改革を促進し、府民の信頼度の向上を図ります。

資料編

解説1

【財政的援助団体等】

大阪府から補助金の交付など財政的援助等を受けている団体のうち、府との関連性など一定の基準により選定した団体について、監査を実施している。